

「みなわ会」とは

1. 目的 と経緯

地域での超高齢化対応

各地で課題になっているが、行政では手が届き難い身近な手助けを通じて、地域内の絆を広げる。

2. 実績

10年の実績

1. コロナ制限以外では、年間約50件の依頼に対応
2. 活躍を市の報告会で発表

3. 支援 の依頼

～気軽に電話を～

☎ 0463-91-5380

受付：月 10:00～11:30 (祝日は休み)

留守電対応は、24時間：

氏名、住所、電話番号、要望、などを

民生委員に相談からでも

4. 支援 への参加

ぜひとも会員に ♥

会員の高齢化、漸減に苦勞しています

活動への問合せや 参加希望は、
「みなわ会」会員に問合せを
自治会役員、民生委員からでも
☎ 0463-91-5380 に連絡もOK

※市民活動災害補償制度の対象です

2024年4月
みなわ会 運営委員会

1.1 目的とモットー

市全体の2倍以上に高齢化が進む あかね台を、助け合いの活動を通じて、安心安全で、魅力ある街に育む。

<活動のモットー>

- ・ 困っている時はお互い様の心で助け合い
- ・ できるひとが できるときに、できることを
- ・ おもいやりの心、感謝の気持、 喜びの共感
- ・ 地域で暮らす一人ひとりが出会い、支えあい
- ・ 人と人のつながりを大切に

運営規則(一部抜粋)

<目的>

みなわ会は、高齢化が進むあかね台において、助け合い・支えあいの精神に則り、行政等では手の届かない課題・問題に対し、住民誰もが元気で安心して住むことができるよう、地域住民同士の支援サービスを提供・受容するボランティア活動をおこなうために設置する。

<管轄>

みなみ会は、あかね台自治会の協力機関として設置する。

：

：

1.2 設立の経緯

高齢者生活支援団体 みなわ会 立ち上げ迄の経緯

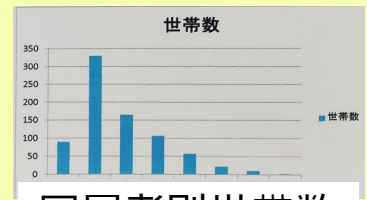
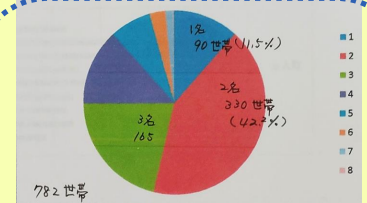
H25.1.26 あかね台自治会内に、あかね台連絡会

H25.2.23 あかね台実行委・企画委員会説明会

H25.3 あかね台 世帯調査実施

回答数 782/804世帯 回答率 97.3%

- ・人口 (推測) 2251人
- ・70代以上 31.1%
- ・高齢者比率 44.6%
- ・単身世帯 90世帯 (11.5%)
- ・2人世帯 330世帯 (42.2%)



同居者別世帯数

H25.4.7 あかね台自治会総会

H25.4.27 高齢者支援企画委員会
計 8 回実施

:

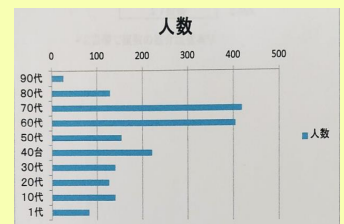
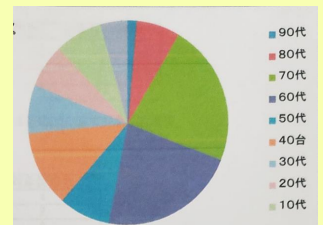
H25.12.11 高齢者支援設立準備
委員会 計 3 回実施

:

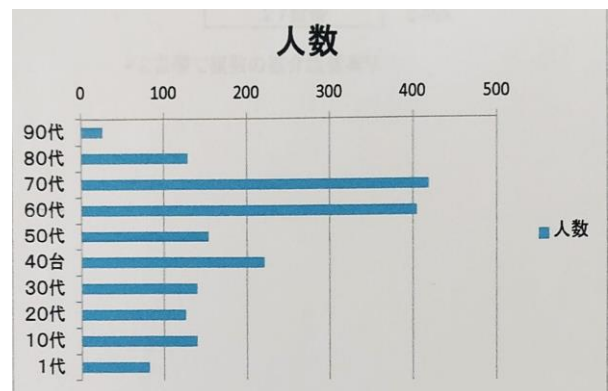
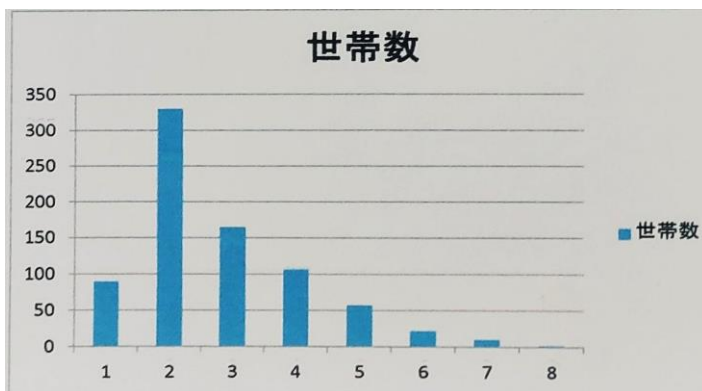
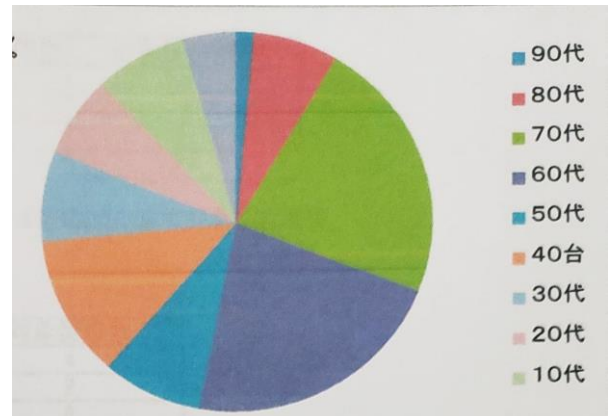
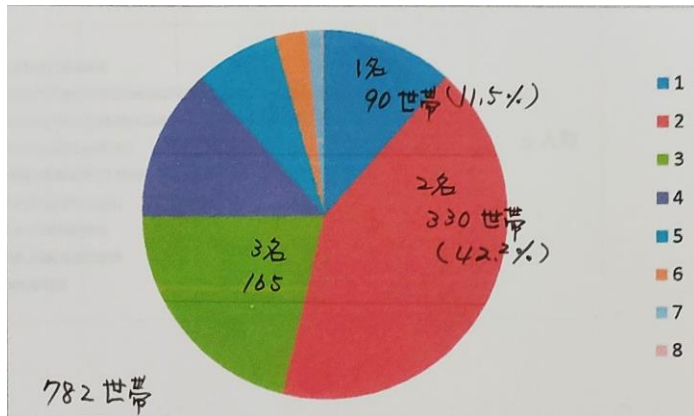
H26.3.30 高齢者生活支援事業
参加者全体集会(名称決定、
事務局員・運営委員の募集)

H26.4.20 みなわ会 設立集会(運用規則・
活動要領配布、メンバー紹介、保険加入)

H26.5.7 みなわ会 活動開始



年代別分布表
(人口)



同居者別世帯数

年代別分布表(人口)

H25.3 あかね台 世帯調査実施

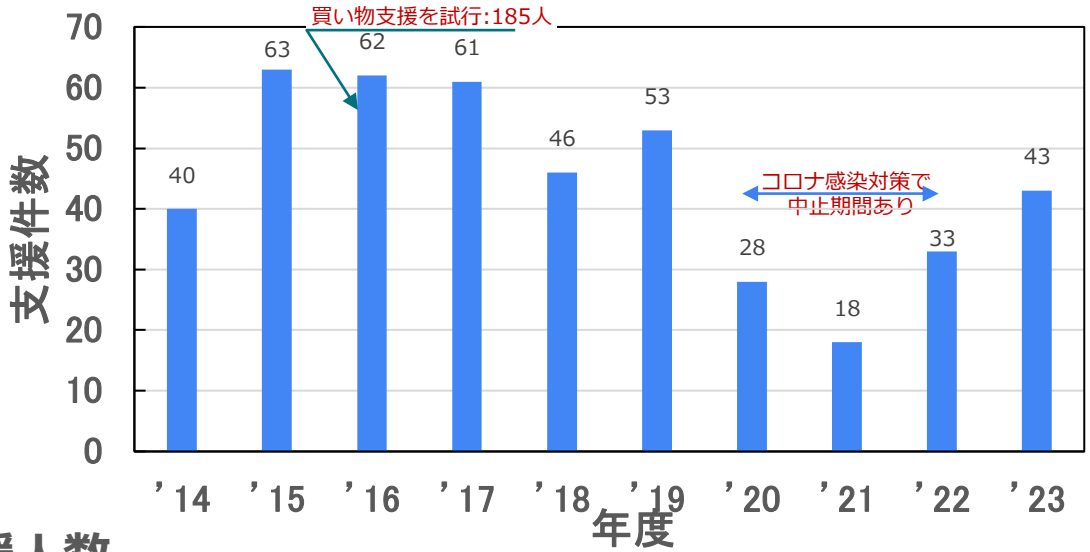
回答数 782/804世帯 回答率 97.3%

- ・ 人口 (推測) 2251人
- ・ 70代以上 31.1%
- ・ 高齢者比率 44.6%※
- ・ 単身世帯 90世帯 (11.5%)
- ・ 2人世帯 330世帯 (42.2%)

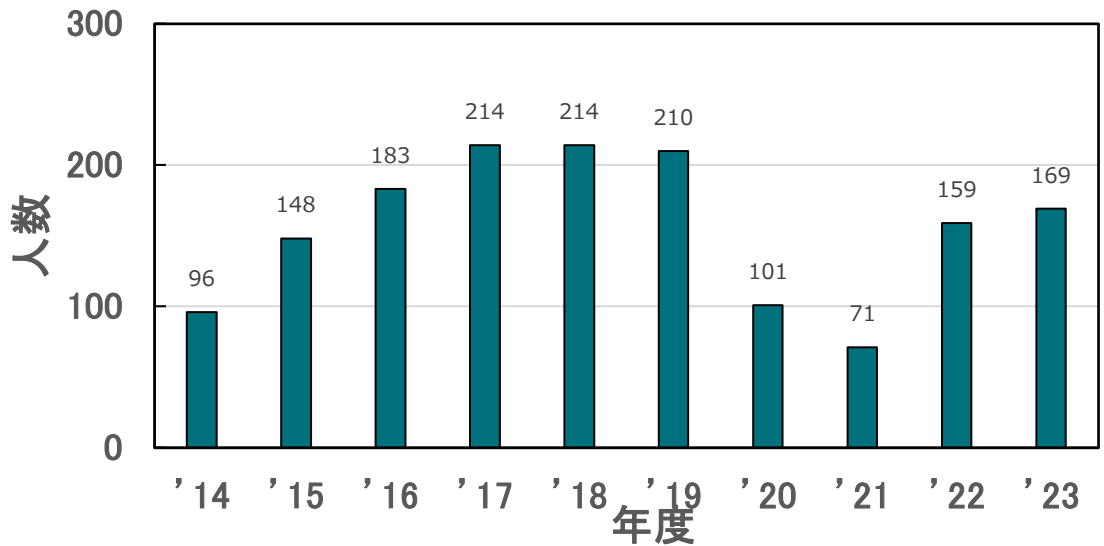
※ 当時の伊勢原市全体の値は21%。

2.1 実績

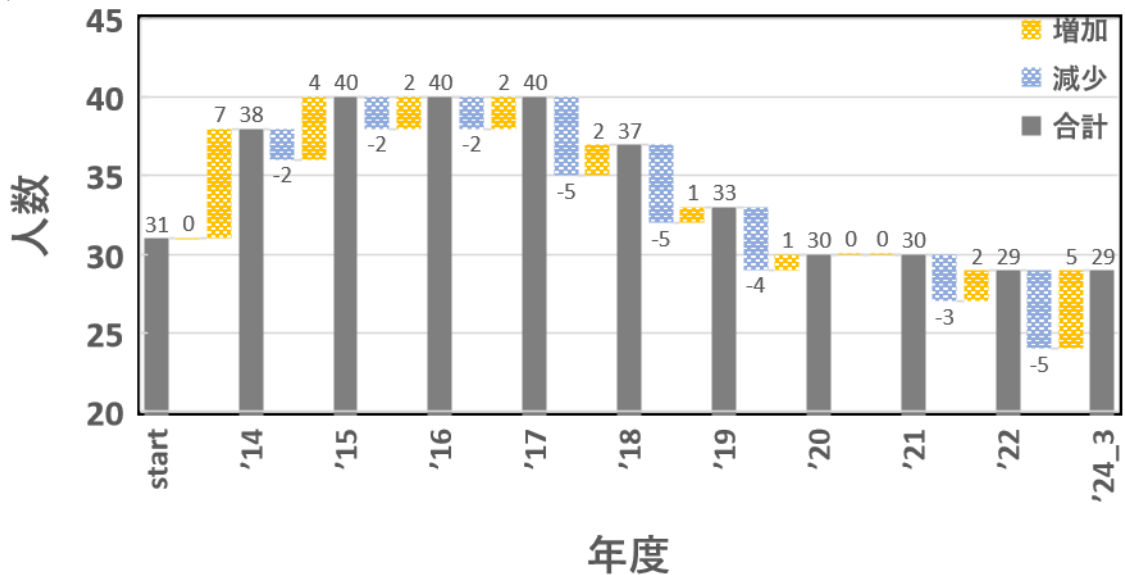
1. 支援件数： コロナ制限以外では、年間約50件



2. 支援人数

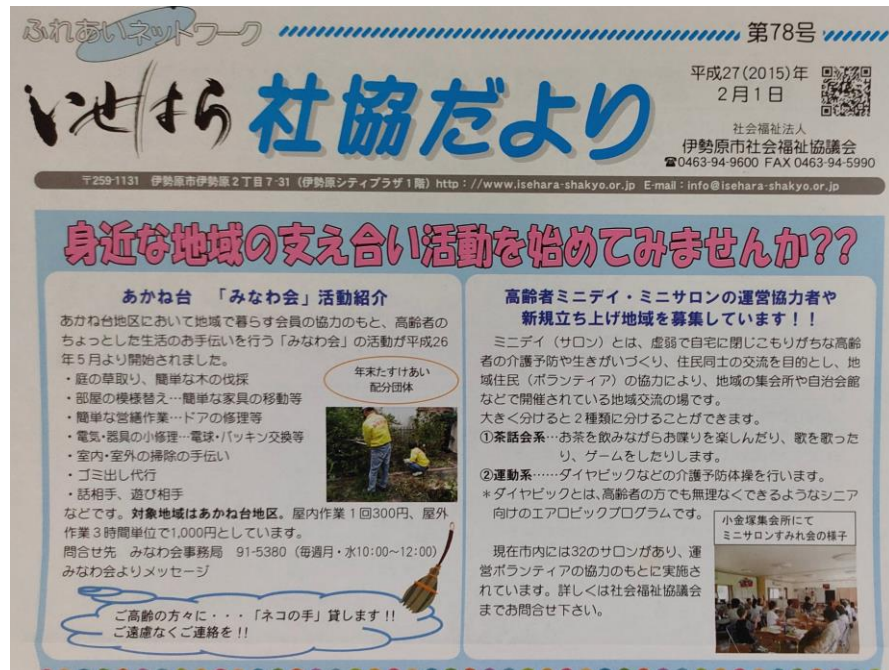


3. 会員数推移： 長期減少傾向



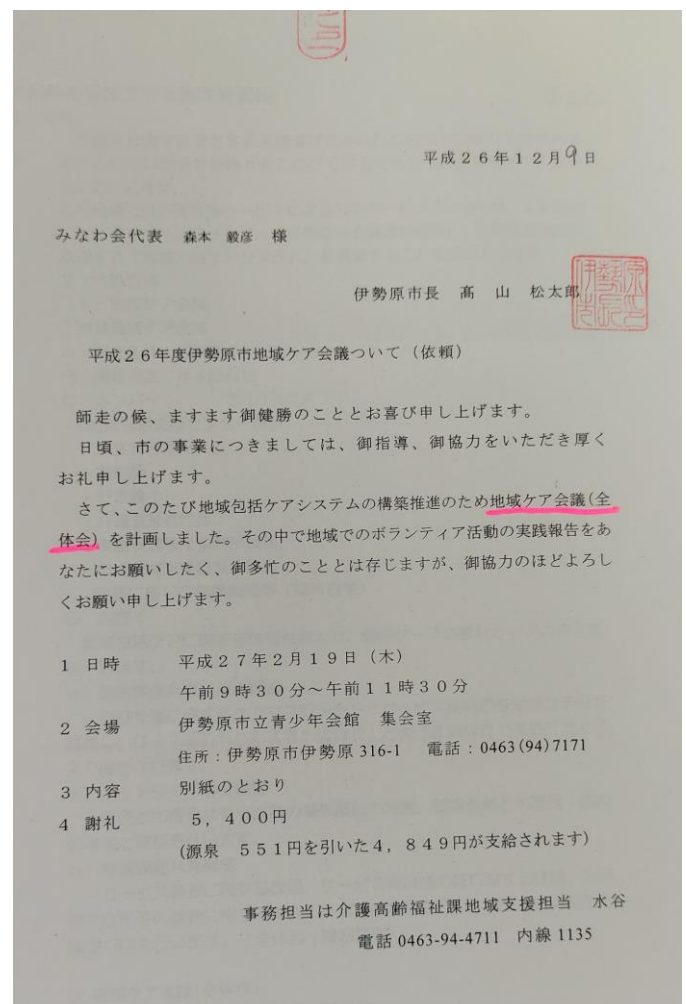
2.2 活動報告

◆ 「いせはら社協だより」78号（'15.2.1）で活動紹介



◆ 平成26年度 伊勢原市地域ケア会議（全体会）で報告

- A) 主催：伊勢原市
- B) 内容：地域でのボランティア活動の実践報告
- C) '15.2.19



3. 支援を依頼する

1. 対象 ——依頼できる方

1. 屋内作業は70歳以上、
 2. 屋外作業は75歳以上
- の方で、原則 若年の方が同居していない方

2. 依頼方法：

1. 直接来訪による申込み) あかね台会館・事務室で
当番が待機
月曜 10:00 ～ 11:30 (休日は無し)
2. 電話による申込み ☎ 0463-91-5380
月曜 10:00 ～ 11:30 (休日は無し)
⇒ 留守電に依頼も可です。確認は、月曜の上記
時間帯になります。
3. 民生委員から、みなわ会へ連絡

3. 利用料金：

1. 屋内作業) 1回1h以内、2人一組で ￥300-
 2. 屋外作業) 1回2h以内、2人一組で¥1,000-
- 作業の組数は、内容・現場を見て判断します。

4. 出来る作業：

次頁の作業リストを見てください。作業例を示しています。

5. 実例の紹介

屋外作業は、草取りが一番多い——雑草取りだけでなく、低い植込みの簡単な剪定も同時に可能です。

屋内作業は、ゴミ出し、簡易な家具や器具の組立て、パソコン操作の助言などです。

作業リスト

◆屋内作業

- ・家具等の重い物移動
- ・家庭内不用品の整理
- ・ゴミ出し
- ・粗大ゴミの搬出
- ・屋内の清掃
- ・電気製品の点検
- ・電球の取替え
- ・簡単な宮繕
- ・自転車修理
- ・話し相手・遊び相手
- ・パソコン操作
- ・ネット利用サービス
- ・その他(相談の上)

◆屋外作業

- ・草取り
- ・低い植え込みの小枝切り
- ・屋外の清掃
- ・簡単なペンキ塗り
- ・散歩の付添（詳細は確認下さい）
- ・その他(相談の上)

履歴

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1. 初版 | 2023.11月 |
| 2. '23年度の実績に更新、ケレスミスの補正、等 | 2024.4月 |